

2025年度 募集要領

あかしSDGsアドバイザー派遣制度

1 アドバイザー派遣制度の趣旨

SDGsの取組を促進するため、あかしSDGsパートナーズ登録団体にSDGsに関するアドバイザーを派遣しています。

2 対象団体

アドバイザー派遣を受けることができる団体は、以下のとおりです。

- ・あかしSDGsパートナーズ登録団体

※上記に加え、下記事項も満たす必要があります。

- ☐ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。
- ☐ 明石市税の滞納がないこと。

※但し、研修講師の派遣については、構成員が10名以上の団体が対象となります。

なお、登録団体の構成員が10名未満の場合であっても、あかしSDGsパートナーズに登録されている他団体と連携して研修講師の派遣を受けることは可能です。

3 支援内容

- (1) アドバイスの実施（1団体につき最大3回まで）

- ・SDGsの理解及び意識啓発にかかる支援
- ・SDGsの取組及び目標設定にかかる支援
- ・SDGsに関する情報発信にかかる支援

- (2) 研修の実施（1団体につき1回まで）

※アドバイスと研修をあわせて1団体最大4回の派遣が可能です。

※アドバイス・研修にかかる時間については、別紙アドバイザー紹介シートをご参照ください。

※アドバイス・研修を受ける会場は、申請者をご用意ください。

4 派遣期間

2025年4月1日～2026年3月31日

5 費用

無料（市が派遣に係る費用を負担します）※予算の上限に達し次第、募集を終了します。

6 アドバイザー

別紙アドバイザー紹介シートのとおりです。

7 申請方法

申請を希望する団体は、以下の書類を提出してください。派遣希望時期の概ね 1 か月前までにご提出ください。

(1) 提出書類

- ① あかし S D G s アドバイザー派遣申請書（様式第 1 号）
- ② あかし S D G s アドバイザー派遣インフォメーションシート（様式第 2 号）

※あかし S D G s パートナーズの登録申請及び実績報告に関するデータについても、市からアドバイザーに提供します。

(2) 提出方法 メールにて提出(sdgspartners@city.akashi.lg.jp)

(3) 連絡先 明石市役所 政策局 S D G s 共創室 産官学共創課
[TEL] 078-918-5335 [FAX] 078-918-5101

8 派遣の決定

派遣は、提出いただいた書類をもとにアドバイザーと調整のうえ、決定します。

派遣が決定しましたら、派遣決定通知書（様式第 3 号）を送ります。（申請から通知まで約 2 週間程度かかります）

9 日程の調整

派遣決定通知書が届きましたら、アドバイザーと日程調整をしてください。

10 事後アンケート

アドバイザー派遣がすべて終了したときは、速やかに事後アンケートを提出してください。

(1) 提出書類

あかし S D G s アドバイザー派遣事後アンケート（申請者用）（様式第 8 号）

(2) 提出締切 派遣終了後 14 日以内

(3) 提出方法 メールにて提出(sdgspartners@city.akashi.lg.jp)

11 その他

(1) 派遣の変更・中止

アドバイザー派遣の決定後、派遣を変更・中止しようとするときは、市に変更・中止の申請をする必要があります。（アドバイザーを変更することも可能ですが、その場合、派遣回数は変更前とあわせて、最大 4 回まで（アドバイス最大 3 回と研修 1 回）となります）

[提出書類]

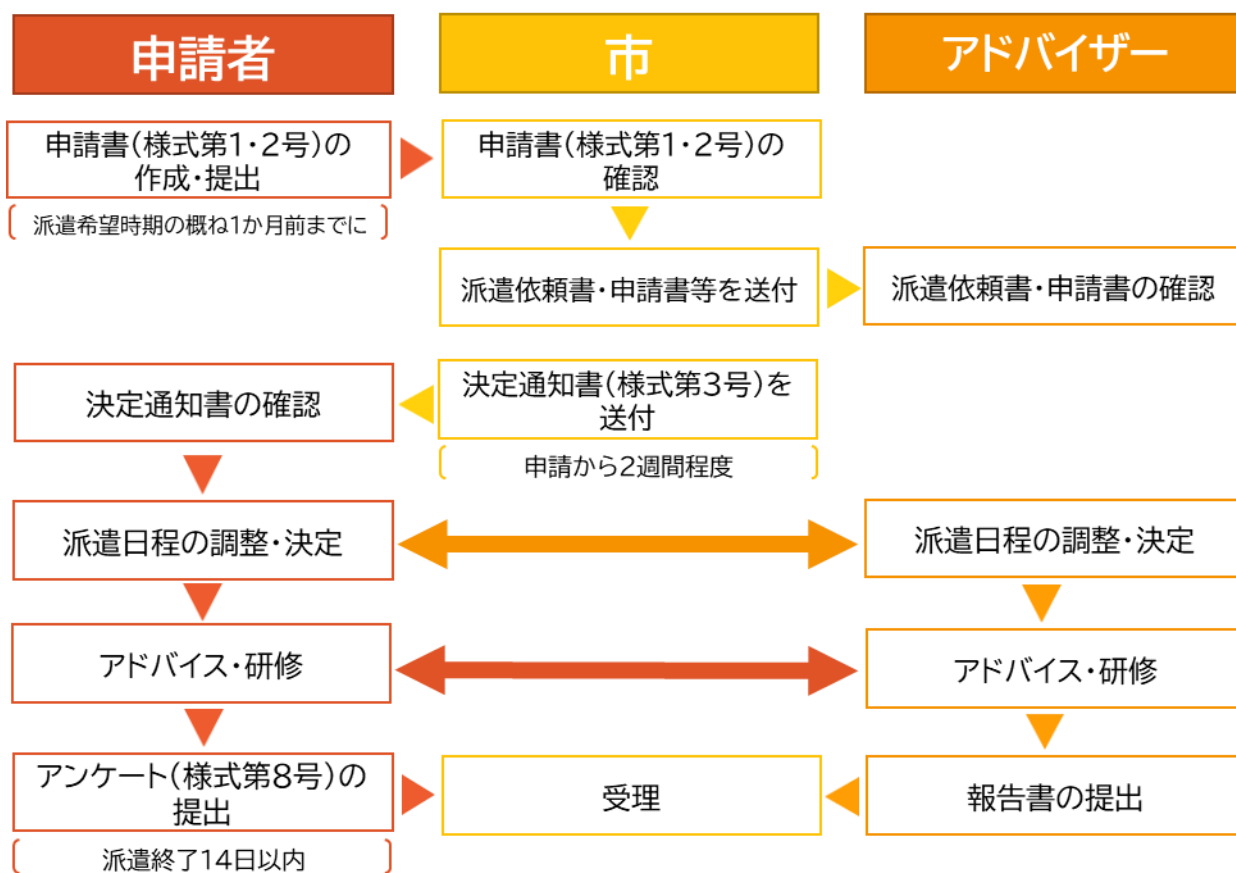
あかし S D G s アドバイザー派遣（変更・中止）申請書（様式第 5 号）

(2) 派遣の決定の取り消し

次のいずれかに該当した場合には、派遣決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

- ① 派遣申請団体が偽りその他不正な手段により派遣の決定を受けたとき
- ② 派遣申請団体がこの要領の規定又はこれに基づく市長の指示に違反したとき
- ③ 派遣申請団体が本制度を制度以外の用途に使用したとき
- ④ 派遣申請団体がアドバイザーに対して、不正、怠慢その他不適当な行為をしたとき
- ⑤ 派遣の決定後に生じた事情の変更等により、派遣事業の全部又は一部を継続する必要がなくなったとき
- ⑥ あかし S D G s パートナーズの登録要件に該当しなくなったとき
- ⑦ その他市長が適当でないと認めたとき

12 手続きの流れ(フロー図)



お問い合わせ先

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市 政策局SDGs共創室 産官学共創課
 TEL:078-918-5335 FAX:078-918-5101
 E-mail:sdgspartners@city.akashi.lg.jp